

事前質問・意見及び回答一覧

資料 2

委員	頁・番号	質問・意見等	回答
唐田委員	P20	令和4年度男女共同参画審議会議事録であった農協役員(理事)については、「全体で14のJAがあり、それが一つになった時の理事数は約70人を想定しており6名が女性」との記載があった。 6/70では8.5%であり、現在値の9.4%より下回る。それより上回るよう「目標、7/70の10%」を県や関係機関を通じ要望は出来ないのか？	農協については、2020年5月に全国農業協同組合中央会で決定された「JAグループSDGs取組方針」の中で、女性の運営参画に取り組むこととし、女性理事・女性総代等の登用促進を目標として掲げられています。 県下14JAで構成されるJA熊本県女性組織協議会においても、農協の理事等における女性の割合の数値目標を15%以上と定めるとともに、全14JAが女性部からの推薦枠を設定されています。 なお、県域JA構想については、新たな合併期日を令和8年4月とされ、改めて合併及び合併後の事業経営の内容を検討されており、団体支援課としては、引き続き経営管理態勢の観点から助言していきます。
	P20	「県域JA構想」は令和6年4月が目標であったが、協議が難航し令和8年4月だと聞く。2年延びた事で女性枠への配慮の要請は継承されているのか？	
	P20	天草地域よりの理事は3～6人と、枠数も未定と聞く。理事の選出の際、例えば天草地域や他の地域でも、「理事の1/5が女性」などの取り決めを要望する事は出来ないのか？	
田中委員	P23	上段のタイトルと本文が一致しないように思います。本文に、「・・・減少したが、依然として高い水準にある。」とした方がよいかと思います。	本文の記述をタイトルの表現に合わせ修正しました。 「令和4年(2022年)に熊本県警が対応したDV事案件数は、603件で前年に比べ48件減少したが、依然として高い水準にある」
高野委員	P16	あらゆる面で、県の働きかけ、企業の努力で少しずつ成果をあげている事が報告から伺える。 唯一、政治への女性の参画が成果がみられない。女性議員による勉強会なども持たれているが、政治における女性の参画は、クオータ制の導入なども視野に入れなければ、進まないと思われる。 県から国への提言はできないかと考えます。	男女間の格差を改善するため必要な範囲において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供する「積極的改善措置(ポジティブ・アクション)」の手法の一つとして、「クオータ制」があります。一定の人数や比率を割り当てることで、女性議員の割合を増やすクオータ制は、効果的で即効性のある手段ともいわれていますが、世界的に議論されている制度でもあり、日本では導入に至っていません。 国への提言の前に、まずは多くの方がこの問題を知り、理解を深めてもらうことが必要であると考えます。このため、「女性が政治に関わることの大切さ」やクオータ制を含めたポジティブ・アクションについて、啓発活動を行って参ります。 具体的には、県と男女共同参画センターが実施する県民向けセミナーやパネル展等を通じて、政治分野における男女共同参画の必要性について、啓発に力を入れて参りますとともに、今後も、政治分野を含めたあらゆる分野における女性の参画拡大に向けて、取組みを推進して参ります。